

あゆみ年表 ～ 平成16年 ～

16. 1. 6 銃砲刀剣類所持等取締法違反被疑事件

稚内港天北ふ頭に着岸中のベリーズ国籍貨物船 D 号（109トン、12人乗組）の三等機関士居室内から、けん銃実包らしきもの1発を発見したとの、函館税関稚内税関支署からの通報により合同捜査に着手。鑑定の結果、実包であることが確認され、銃砲刀剣類所持等取締法違反容疑（けん銃実包不法所持）で同船三等機関士を通常逮捕、旭川地検稚内支部に身柄付送致した。



16. 2. 5 カンボジア国籍材木運搬船が木材流出

カンボジア国籍材木運搬船 S 号（1,798トン、17人乗組）が、サハリンから室蘭港向け航行中の2月5日、宗谷岬の北西約13km付近海域で、荒天のため荷崩れを起こし、甲板上に積載していた木材約7,000本を流出した。同木材はオホーツク海沿岸に漂着し、関係自治体等により処理された。



16. 3. 14 油違法排出船にボンド制度適用

野寒布岬から北西約44.5km付近海域（領海内）で、巡視船れぶんが油を排出しながら航行していたセントビンセント・グレナディーン諸島国籍材木運搬船 J 号（4,643トン、14人乗組）を現認。稚内港で該船を調査したところ、潤滑油を海域に排出したことが判明。ボンド制度に基づく担保金100万円の支払いにより同船は早期釈放された。

16. 7. 5 改正 SOLAS 法の無通報（通報時間前入港）で外国船3隻を警告

24時間前までに「船舶保安情報」を通報せず稚内港に入港した、ロシアなどの水産物運搬船3隻の船長に対し警告処分を行った。これらの船舶は、改正 SOLAS 法（国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律）が施行されてから間もない初犯であることから警告処分とし、道内では初の警告となった。

16. 9. 2 改正 SOLAS 法で全国初の検挙

巡視船しらかみは、平成16年9月2日事前通報をせずに稚内港に入港したベリーズ国籍 R 号（379トン）の船長を改正 SOLAS 法違反で検挙し、9月8日に旭川地検稚内支部に書類送致した。本件は改正 SOLAS 法で我が国初の検挙となった。

16.9.17 サハリン国境警備隊との洋上会談

宗谷岬北方海上で、ロシア連邦保安庁太平洋地域国境警備局サハリン国境警備隊との洋上会談が巡視船しらかみ船内で行われ、海難における緊急時連絡窓口、協力体制等について話し合った。



16.11.1 稚内入港の外国船舶12隻に警告措置等を実施

10月中に稚内に入港した外国籍貨物船の立入検査等により、12隻の外国船舶に対し警告措置等を実施した。

- ・ 入港時間の変更の通報を行わないで入港した船舶6隻の船長と代理店1社に対して、改正SOLAS法違反で警告処分とし、再犯防止の誓約書を徴収
- ・ 二重船名（2枚の証書保管）の疑いによる船舶1隻について、自主退去指導
- ・ 船内に漁具・漁労設備を積載している船舶5隻について、水産庁に情報提供

16.12.1 ロシア人船員を大麻所持で逮捕

稚内港に入港したベリーズ国籍貨物船S号の合同立入検査等で、船室ベット内にあった財布の中から、紙片に包まれた葉っぱ状のものを発見。大麻取締法違反（所持）事件として財布の所有者である機関士（24歳男性）を通常逮捕した。



16.12.27 2隻の外国漁船の船長を領海内における漁獲物の不法転載で逮捕

礼文島香深駐在所から「礼文島の沖合いに見慣れない船がいる」との通報により、巡視船れぶんが現場に急行したところ、ロシア国籍漁船C号からカンボジア国籍漁船E号に荷物を転載しているのを現認。両船船長が我が国領海内での「容器入りのズワイガニ」転載を認めたことから、「外国人漁業の規制に関する法律違反（不法転載）」で両船長を通常逮捕した。